

特定秘密漏えい事案等に係る再発防止策に
関する有識者会議(第7回会議)

令和8年2月
防衛省

これまでの再発防止策の取組状況

令和6年12月に公表した再発防止策の主な取組状況

- 部隊運用を考慮して、情報保全区画への立入りが想定される艦艇乗組員(約2,000人)に対して適性評価を実施
- 職員のレベルに応じた教育資料(初級編、実務担当者編等)の作成及び知識確認試験の実施
- 各機関等で定める特定秘密取扱職員名簿の様式に適性評価の有効期限を追記
- 特定秘密文書等を保管する目的以外での可搬記憶媒体の使用を原則禁止する規則改正
- 適性評価実施状況をシステム上で管理する機能の一部運用開始 など

中間提言を踏まえた主な取組状況

- 秘密制度に係る相談窓口を各方面隊、師旅団レベル等まで設置
- 公文書管理教育との相互連携
- 全隊員に向け手軽に視聴できる教育動画を製作中
- 年2回の定期検査にメリハリ付けが行えるよう規則改正
- 立入制限区域への入退室管理、秘文書の管理等をシステム化すべく調査研究を実施中

これまでの再発防止策の取組状況(3自衛隊)

陸上自衛隊

- 上級幹部と特定秘密管理者補に対する保全規則教育を特に重視
 - ・ 特定秘密管理者補全員に年2回の教育と試験を行い、チェックリストを配布
 - ・ 将・将補昇任、連隊長等補職時に教育
- 適性評価の有効期限が記載された「取扱職員名簿作成ツール」を配布 など

海上自衛隊

- 適性評価を必要とする者を再整理し、艦艇乗組員(約2,000人)に対する適性評価を実施(再掲)
- 情報保全に係る再任用枠を新設 など

航空自衛隊

- 空自の適性評価に係るデータベースの分かりにくさを改善
- 特定秘密取扱職員に対し、適性評価の有効期限が記載された「取扱資格カード」を交付・着用させ、特定秘密の伝達に際して取扱資格の確認を徹底 など

部隊視察時に頂いた主な御意見に対する今後の方向性

- 現在のアナログによる手続を見直し、平素から情報保全業務のデジタル化を実現し、情報保全業務におけるヒューマン・エラーの局限化及び効率化を図る必要がある旨の御意見。
 - ⇒ 《方向性》引き続き、令和11年度の総合秘密保全システム(仮称)の導入に向けた検討を進め、デジタルソリューションの活用を図る
- Need to Knowは大事だが、Needsが急に生じたときに柔軟かつ迅速に対応するために、特定秘密を扱える人間のソースを拡大しておくことも重要である旨の御意見。
 - ⇒ 《方向性》有事を含めた緊急時にも防衛省・自衛隊の任務が支障なく遂行できるよう特定秘密を取り扱う可能性のある職員に対し適性評価を実施
- 有事を含めた緊急時においても情報保全が防衛省・自衛隊の任務遂行に支障なく行えるよう合理的な制度運用を検討する必要がある旨の御意見。
 - ⇒ 《方向性》厳正な情報管理を確保しつつ、現場の活動との両立や負担軽減の観点も踏まえた合理的で有効なツールの導入や規則の改善に向け検討を実施

令和7年12月に公表した特定秘密に係る情報保全事案

- 令和6年12月、防衛省における特定秘密に係る事案を公表した以降、新たに事案11件を確認。当該事案に係る調査が終了し、令和7年12月に公表。
- いずれの事案においても、部外者への情報漏えいは確認されていない。

概要

- ① 適性評価の有効期限切れの者を取扱職員に指名（特定秘密の取扱いあり）【陸自2件】
- ② 適性評価の有効期限切れの者等を取扱職員に指名（特定秘密の取扱いなし）【空自1件】
- ③ 取扱職員に指名されていない者にメールの宛先誤りにより送信【空自1件】
- ④ 特定秘密の取扱いが認められていないシステムでの特定秘密の取扱い【情本1件】
- ⑤ 特定秘密が記録された物件を誤った操作により消去【空自2件】
- ⑥ 特定秘密が記録された文書を所定の手続を経ずに廃棄【陸自2件、空自1件】
※ このほか、調査に着手して間もない誤廃棄事案2件(海自)は引き続き調査中
- ⑦ 特定秘密が記録された資料を自宅に持ち出し、保管【海自1件】

今般の事案を踏まえた今後の再発防止策

- 今般の事案の発生原因は、主に担当者等の理解や確認の不足及び不注意等によるものであったが、遵法精神の欠如といえる事案もあった。
- 今後も令和6年12月に策定した再発防止策を一つ一つ着実に進めるとともに、今回の事案を踏まえ、以下の取組を新たに実施。

① 情報保全教育等

- ・ 今回公表する事案が発生した要因や対策等を教育資料に反映
- ・ 省全体で情報保全テストを実施。制度の理解度が低い内容を把握
- ・ 隊員が手軽に視聴できる教育動画を制作

② 相談窓口

令和7年5月以降に順次設置した相談窓口をさらに普及させ、現場の隊員が疑問点を気軽に問合せ、安心して保全業務に従事できるようサポート

③ 適性評価等の状況管理機能

適性評価の有効期限切れの者を誤って取扱職員に指名することを防止するため、令和7年度より、システム上で適性評価の実施状況を管理する機能や期限切れに関するアラート機能を先行運用

令和8年度より特定秘密取扱職員名簿を電子的に作成する機能を拡充するとともに、利用者を大幅に拡大